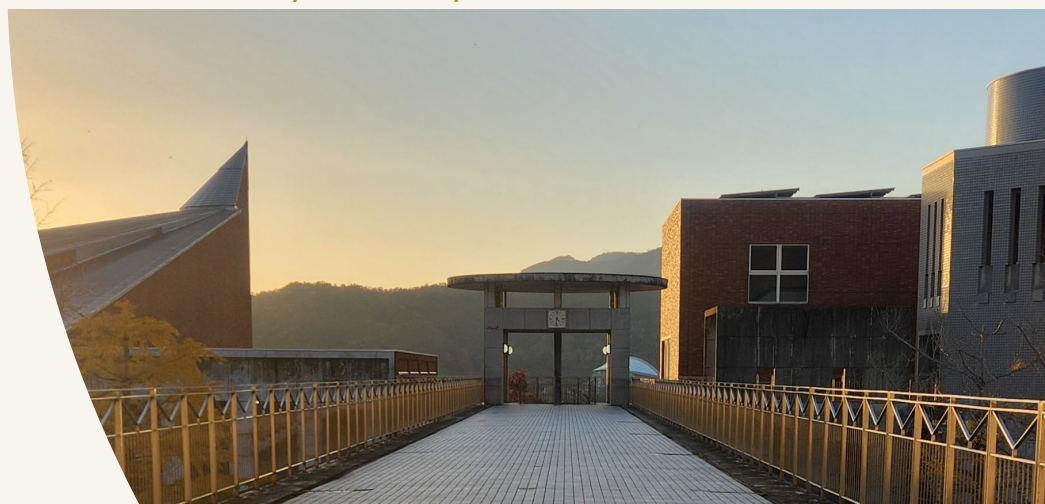


広島市立大学大学院  
平和学研究科

履修案内 2026



Hiroshima City University Graduate School of Peace Studies



2026 Student Handbook



3つのひかり 未来をつくる  
広島市立大学  
Hiroshima City University

〒731-3194 広島県広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号  
<https://www.hiroshima-cu.ac.jp/>

## 2026年度 平和学研究科 履修案内 目次

【各研究科共通資料】	1
1 人材育成の目標及びポリシー	
2 学年暦（2026年度）	
3 2026年度 授業カレンダー	
4 履修登録	
5 授業等	
6 附属施設等の利用について	
7 教育職員免許状について	
8 大学院関係諸規程	
【平和学研究科の概要】	14
1 大学院設置の趣旨	
2 平和学研究科の理念	
3 養成する人材	
【博士前期課程】	
I 平和学研究科博士前期課程の特色	15
教育・研究の特色	
II 入学から修了まで	15
1 指導教員の決定	
2 履修登録について	
3 他研究科開設科目の履修について	
4 修了必要単位数について	
5 修了要件と修業年限について	
6 研究計画書の作成と提出について	
7 修士論文について	
8 修士論文審査基準について	
9 学位について	
10 提出書類、手続き等一覧	
11 授業科目一覧表	
【博士後期課程】	
I 平和学研究科博士後期課程の特色	21
1 教育・研究の特色	
2 カリキュラムの特色	
3 修了後の進路	

Ⅱ 入学から修了まで	22
1 指導教員の決定	
2 履修登録について	
3 修了必要単位数について	
4 修了要件と修業年限について	
5 博士学位請求論文執筆計画書の作成と提出について	
6 中間報告書の提出及び博士候補者の認定について	
7 博士学位論文について	
8 学位について	
9 提出書類、手続き等一覧	
10 授業科目一覧表	

【資料】

平和学研究科研究計画書の提出及び修士論文審査・最終試験実施要領	30
平和学研究科学位論文に係る審査基準等について	32
平和学研究科博士学位請求論文執筆計画書の提出及び中間報告書審査実施要領	34
広島市立大学博士学位規程平和学研究科内規	36

# 人材育成の目標及びポリシー

「人材育成の目標」は、建学の基本理念である「科学と芸術を軸に世界平和と地域に貢献する国際的な大学」に基づき、本学がどのような人材を育てるかを伝えるものです。これは、みなさんが卒業するときに、どんな人になってほしいかという大学からみなさんへのメッセージでもあります。

「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」は、人材育成の目標に基づき、どんな力を身につけた人に本学が学位を授与するのかを伝えるものです。本学での学びを通して、みなさんが卒業するとき、どんなことをできるようになっているのか、どんな力を身につけているのかを示しています。

「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」は、ディプロマ・ポリシーに掲げる力をみなさんが確実に身につけられるように、本学がどうしているかを考えて教育課程（カリキュラム）を編成しているかを伝えるものです。みなさんの教育課程を構成するさまざまな科目や条件が、どういう考え方のもとに設けられているのかを示しています。

本学では、大学（大学院課程）全体の方針のもとに、研究科ごとに「人材育成の目標」、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を定めています。

## 大学院課程

### 人材育成の目標

広島市立大学大学院は、豊かな感性と真理探究への情熱を持ち、多様な文化と価値観を尊び、平和を希求する人材、さらに、最先端かつ高度な専門性と深い学識を有し、課題発見・分析・解決能力を持ち、高い倫理観を持って広く社会に貢献できる人材を育成することを目標としています。

### 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

広島市立大学大学院は、所定の期間在学し、所定の単位を修得し、以下の高度な知識・技能・能力を身に付けた上で研究科が定める審査に合格した学生に対して修了を認定し、学位を授与します。

多様な文化・価値観を尊び、人間、社会、自然、平和に関する幅広い関心と知識〈普遍的教養〉  
専門領域に関する体系的な知識・技術・技能〈専門的知識・技術・技能〉  
豊かな感性と真理探究への情熱に基づく課題発見・分析・解決能力〈課題解決能力〉

### 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

広島市立大学大学院は、それぞれ博士前期課程と博士後期課程を有する3研究科及び修士課程を有する1研究科で構成され、豊かな感性と真理探究への情熱を持ち、多様な文化と価値観を尊び、平和を希求する人材、さらに、最先端かつ高度な専門性と深い学識を有し、課題発見・分析・解決能力を持ち、高い倫理観を持って広く社会に貢献できる人材を育成することを目標として、教育課程を次のとおり編成します。

1. 高度の専門性を要する職業等に必要能力を養うため、各研究科において、基礎から応用に至る教育課程を編成します。
2. 博士前期課程については、幅広い視野に立った学識を身に付け、高い倫理観を養うことを目的とする全研究科共通科目群を開設します。
3. 博士後期課程については、各研究科の特性に応じた、高度な研究指導を行います。

## 各研究科

各研究科の「人材育成の目標」、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」は大学公式ウェブサイトから確認できます。履修する授業科目を決定する前に、以下のリンクから確認をしてください。

[https://www.hiroshima-cu.ac.jp/various\\_info/category0015/content0111/content0656/](https://www.hiroshima-cu.ac.jp/various_info/category0015/content0111/content0656/)



# 学年暦 (2026年度)

		日 程	事 項	
前期 (4月1日～9月30日)	第1ターム (4月8日～6月9日)	4月 1日 (水) ～ 7日 (火)	春季休業	
		4月 2日 (木)	春季入学式	
		4月 2日 (木) ～ 7日 (火)	オリエンテーション	
		4月 2日 (木) ～ 7日 (火)	定期健康診断	
		4月 8日 (水)	前期授業開始	
		4月 2日 (木) ～15日 (水)	前期履修登録期間	
		4月8日 (水) ～14日 (火)、17日 (金)* 4月2日 (木) ～24日 (金)*	教科書販売 (冊子) 教科書販売 (電子)	
		4月22日 (水) ～24日 (金)	前期履修確認期間、第1ターム科目履修取消期間	
		4月30日 (木)	水曜日の授業実施	
		5月20日 (水) ～22日 (金)	前期・通年科目履修取消期間	
		6月 3日 (水) ～ 9日 (火)	第1ターム試験期間 (通年・セメスター科目は授業を行う)	
	第2ターム (6月10日～8月12日)	6月14日 (日)	開学記念日	
		6月24日 (水) ～26日 (金)	第2ターム科目履修取消期間	
		7月 6日 (月)*	第1ターム科目成績開示	
		7月22日 (水)	月曜日の授業実施	
		7月30日 (木) ～ 8月12日 (水)	前期定期試験	
		8月 6日 (木)	平和記念日 (全学休業日)	
		8月13日 (木) ～ 9月30日 (水)	夏季休業	
		8月17日 (月)	全学休業日	
		9月 1日 (火)*	前期・第2ターム科目成績開示	
		9月25日 (金)	秋季卒業式	
		9月24日 (木) ～10月 7日 (水)	後期履修登録期間	
	後期 (10月1日～3月31日)	第3ターム (10月1日～11月27日)	10月 1日 (木)	秋季入学式、後期授業開始
			10月1日 (木) ～7日 (水)、9日 (金)* 9月24日 (木) ～10月19日 (月)*	教科書販売 (冊子) 教科書販売 (電子)
			10月16日 (金)	月曜日の授業実施
			10月19日 (月) ～21日 (水)	後期履修確認期間、第2ターム科目履修取消期間
			10月24日 (土)・25日 (日)	大学祭
11月 5日 (木)			火曜日の授業実施	
11月 9日 (月) ～11日 (水)			後期科目履修取消期間	
11月23日 (月) ～27日 (金)			第3ターム試験期間 (通年・セメスター科目は授業を行う)	
11月23日 (月)・勤労感謝の日			月曜日の授業実施	
第4ターム (11月28日～2月5日)		12月14日 (月) ～16日 (水)	第4ターム科目履修取消期間	
		12月24日 (木)*	第3ターム科目成績開示	
		12月26日 (土) ～ 1月 3日 (日)	冬季休業	
		1月26日 (火)	金曜日の授業実施	
		1月27日 (水) ～ 2月 5日 (金)	後期定期試験	
		2月 6日 (土) ～ 3月31日 (水)	学年末休業	
		3月 2日 (火)	卒業判定結果の開示 (4年次)	
		3月 3日 (水)*	後期・第4ターム・通年科目成績開示	
		3月19日 (金)*	【国際・芸術】卒業論文・卒業制作着手判定結果開示(3年次)	
		3月19日 (金)*	【情報】配属学科(1年次)、進級判定結果(1～3年次) 開示	
3月23日 (火)	春季卒業式			

※の日程は変更の可能性があります。いちばる (UNIPA) の掲示で別途お知らせしますので確認してください。

2026年度 授業カレンダー

前 期								後 期							
	日	月	火	水	木	金	土		日	月	火	水	木	金	土
4月	29	30	31	1	2	3	4	10月	27	28	29	30	1	2	3
	5	6	7	8	9	10	11		4	5	6	7	8	9	10
	12	13	14	15	16	17	18		11	12	13	14	15	16	17
	19	20	21	22	23	24	25		18	19	20	21	22	23	24
	26	27	28	29	水30	予1	2		25	26	27	28	29	30	31
5月	3	4	5	6	7	8	9	11月	1	2	3	4	火5	6	7
	10	11	12	13	14	15	16		8	9	10	11	12	13	14
	17	18	19	20	21	22	23		15	16	17	18	19	20	21
	24	25	26	27	28	29	30		22	23	24	25	26	27	28
6月	31	1	2	3	4	5	6	12月	29	30	1	2	3	4	5
	7	8	9	10	11	12	13		6	7	8	9	10	11	12
	14	15	16	17	18	19	20		13	14	15	16	17	18	19
	21	22	23	24	25	26	27		20	21	22	23	24	25	26
7月	28	29	30	1	2	3	4	1月	27	28	29	30	31	1	2
	5	6	7	8	9	10	11		3	4	5	6	7	8	9
	12	13	14	15	16	17	18		10	11	12	13	14	予15	16
	19	20	21	月22	23	24	25		17	18	19	20	21	22	23
8月	26	27	28	29	30	31	1	2月	24	25	金26	27	28	29	30
	2	3	4	5	6	予7	8		31	1	2	予3	予4	予5	6
	9	予10	11	予12	13	14	15		7	8	9	10	11	12	13
	16	17	18	19	20	21	22		14	15	16	17	18	19	20
9月	23	24	25	26	27	28	29	3月	21	22	23	24	25	26	27
	30	31	1	2	3	4	5		28	1	2	3	4	5	6
	6	7	8	9	10	11	12		7	8	9	10	11	12	13
	13	14	15	16	17	18	19		14	15	16	17	18	19	20
9月	20	21	22	23	24	25	26	3月	21	22	23	24	25	26	27
	27	28	29	30					28	29	30	31			

授業・試験実施

凡例

- \* 太線枠内は、授業等を行う期間  
(集中講義は太線枠外でも行う)
- \*  は、入学式、卒業式
- \*  は、授業等振替日
- \*  は、授業予備日 (通常授業はなし)
- \*  は、第1・第3ターム科目の試験期間  
(通年・セメスター科目は授業を行う)
- \*  は、期末試験日
- (  は、試験予備日)
- \*  は、祝休日に授業・試験を行う日
- \*  は、全学休業日

クォーター期間

- ・ 第1ターム (4月8日～6月9日)
- ・ 第2ターム (6月10日～8月12日)
- ・ 第3ターム (10月1日～11月27日)
- ・ 第4ターム (11月28日～2月5日)

学内行事等

- (1) 春季入学式は4月2日 (木)、秋季入学式は10月1日 (木) とする。
- (2) オリエンテーションは、4月2日 (木) ～7日 (火) とする。
- (3) 6月14日 (日) の開学記念日は日曜日なので、振替日はなしとする。
- (4) 8月6日 (木) は、平和記念日のため休業とする。
- (5) 秋季卒業式は9月25日 (金)、春季卒業式は、3月23日 (火) とする。
- (6) 1月15日 (金) は授業を行わず大学入学共通テスト準備を行う。

授業関係

- ア 4月30日 (木)は、水曜日の授業を実施する。
- イ 5月1日 (金)は、授業予備日とする。(通常の授業はなし)
- ウ 7月22日 (水)は、月曜日の授業を実施する。
- エ 10月16日 (金)は、月曜日の授業を実施する。
- オ 11月5日 (木)は、火曜日の授業を実施する。
- カ 11月23日 (月・勤労感謝の日)は、月曜日の授業・試験を実施する。
- キ 1月26日 (火)は金曜日の授業を実施する。

## 履修登録

履修登録とは、履修しようとする授業科目を登録する手続きです。履修登録を行っていない授業科目は、必修科目であっても受講することはできないため単位を修得できません。登録内容の誤りなどにより進級や卒業ができなくなっても、自身の責任となります。以下の流れで手続きを行いますので、前述の資料や大学からの連絡事項に十分注意して、間違いのないように履修登録を行ってください。各期間の日程は、学年暦を確認しましょう。

### STEP

## 1

### 履修登録期間

いちぼる (UNIPA) から手続きを行います。いちぼる (UNIPA) の操作マニュアルを参考に、指定の期間に正しく登録してください。前期の履修登録期間には、年間 (前期・後期の両方) の科目を一括して登録することができます。前期に登録した後期開講科目は、後期の履修登録期間で修正できます。



- 履修登録すると、いちぼる (UNIPA) のクラスプロフィールから授業情報 (講義資料など) が確認できます。
- 第2・4ターム科目や集中講義などの学期途中から始まる授業も、当該期間中に必ず登録してください。
- クラス分けのある授業などは、あらかじめ履修登録されている場合があります。内容に変更がある場合は事務局教務グループまでお問い合わせください。
- 履修内容にエラーがあるときは、必ず登録内容を見直し、必要に応じて修正をしてください。エラーの内容が分からない場合は、事務局教務グループまでお問い合わせください。

#### 【よくあるエラーの内容】

- ・履修の上限単位数を超えている
- ・必修科目を登録していない
- ・必要要件単位を満たしていない

### STEP

## 2

### 履修確認期間

履修確認期間はSTEP1の期間に登録した科目を変更・追加・削除できる期間です。いちぼる (UNIPA) から手続きを行います。変更内容は、事務局で確認した結果、却下される場合もあります。履修内容に変更がない場合、手続きは不要です。

自身の確認不足による登録誤りは、履修確認期間終了後に修正することができません (後述の履修登録取消制度で取消しをする場合を除く) ので注意してください。

### STEP

## 3

### 履修確定

STEP1・2の期間を経て履修内容を確定します。履修確定後、当該年度内の卒業が見込まれる場合には、卒業見込証明書が発行できるようになります。

### GPA制度 と履修

### 履修取消期間

履修取消期間は、一度履修登録を確定させた授業科目について、GPA制度に基づき、登録を取り消すことができる期間です。いちぼる (UNIPA) から手続きを行います。

授業の内容が自分の勉強したいものと違って、授業に対する知識が不足していることに気付いた、学修時間を確保するために履修科目数を減らしたい、といった場合に手続きを行いましょう。



- 必修科目やシラバスに取消不可と明記されている科目は取り消しできません。
- 集中講義科目は初回授業の2週間前まで履修取消ができます。当該期限以降の履修取消期間での取消はできませんので注意してください。手続きはいちぼる (UNIPA) の「Web申請」から行うことができます。

## ワンポイント・アドバイス

いちぼる (UNIPA) の「Web申請」では、各種手続きについて案内しています。申請様式のダウンロードや、なかにはオンラインで申請できるものもあります。

## 希望資格登録

教育職員免許状の取得や学芸員を目指す人は、「希望資格登録」を行う必要があります。希望者は履修登録期間内にいちぼる（UNIPA）から必ず手続きをしてください。登録がない学生は、資格取得関係科目の履修ができなかったり、教職や学芸員資格に関するお知らせ等が配信されなかったりしますので注意してください。

## 履修にあたっての注意事項

### (1) 履修の禁止

次の授業科目は履修することができません。

- ・履修登録をしていない授業科目
- ・既に単位を修得した授業科目

### (2) 履修登録上限単位数

学修における予習・復習の時間を十分に確保し、一つひとつの授業科目の理解を深めるために、次のとおり1学期に履修できる単位数の制限を設けています。通年科目は、その単位数の1/2を1学期あたりの単位数として計算します。



履修登録上限単位数  
24単位



MEMO  
前期・後期授業期間中に実施する集中講義は、この上限単位数に含まれます。

<例外>

- 履修登録上限の対象とはならない授業科目
  - ・長期休業期間（夏季休業・学年末休業）に実施される集中講義
  - ・自由科目、資格取得関係科目
- 履修登録上限の対象とはならない学生
  - ・情報科学部で履修登録単位数の上限解除が認められた学生（所属学科の承認が必要です。）

### (3) 下年次開設科目の履修（再履修）

下年次開設科目や、単位を修得できなかった授業科目は、次年度（または次学期）に再履修することができます。ただし、再履修にあたっては、担当教員の承認が必要となる場合があります。

### (4) 他学部・他学科履修等

所属する学部以外の学部開設されている全学共通系科目あるいは所属する学部・学科・専攻以外の専門教育科目の履修を希望する場合は、以下の手順で手続きを行ってください。なお、他学部・他学科履修により修得した単位のうち、卒業要件として認められる単位の上限は10単位です。

#### 他学部履修

所属する学部以外の学部開設されている授業科目の履修を希望する場合は、いちぼる（UNIPA）の「Web申請」から履修登録期間内に「他学部履修申請」を行ってください。

#### 他学科履修（情報科学部のみ）

所属する学科以外の学科開設されている授業科目の履修を希望する場合は、必ず授業担当教員の承諾を得た上で、履修登録期間内にいちぼる（UNIPA）から履修登録を行ってください。無断で履修してはいけません。履修登録のSTEP2の期間までに教務委員による審査を行い、結果を通知します。審査の結果、却下される場合もあります。

また、自学科でも開設されている授業科目と同一名もしくは内容が同じと認められる他学科の授業を履修する場合には、「Web申請」から「代替履修許可申請書」をダウンロードし、履修登録期間内に事務局教務グループに提出してください。

### (5) 遠隔授業の履修

授業の実施形態が「オンライン」または「オンデマンド」の授業について、卒業要件として認められる単位の上限は60単位（(4)および後述の単位互換制度により修得した単位を含む）です。授業の実施形態はシラバスで確認することができます。

## 単位互換制度

単位互換とは、本学以外の大学が提供する授業科目を受講して修得した単位を、本学の単位として認定する仕組みです。単位互換制度により修得した単位のうち、卒業要件として認められる単位の上限は60単位（前述の(4)および(5)により修得した単位を含む）です。

### ◆ 協定を結ぶ機関との単位互換

#### (1) 海外学術協定校への派遣留学

本学では海外の大学と協定・覚書を締結し、学生の交換留学を推進しています。派遣期間中に修得した単位は、学部での審査を経て、本学の単位に認定することができます。認定を希望する場合は、事務局教務グループにご相談ください。

また、協定校以外の大学に留学して単位を修得する場合でも認定できることがあります。希望する場合は、必ず留学前に事務局教務グループに確認してください。

<手続きに必要な書類>

- ・単位認定願（事務局教務グループで配布）
- ・成績証明書（原本）
- ・認定を希望する授業科目のシラバス
- ・認定を希望する授業科目の学修時間や単位数が分かるもの
- ・成績評価基準が分かるもの

※いずれも外国語で書かれたものであれば、日本語訳を添付すること

#### (2) 教育ネットワーク中国

本学では他大学との連携や、教育内容の充実を図る目的で一般社団法人「教育ネットワーク中国」が実施する単位互換制度に加入しています。広島県内の大学を中心に23の大学等が参加しており、各大学が提供する授業科目を単位互換科目として受講することができます。修得した単位は一部を除き、原則自由科目として認定されますが、学部によって科目の取扱いが異なるので、Webで公開される募集要項等を確認するようにしましょう。

（一社）教育ネットワーク中国 <https://www.enica.jp/>

### ◆ 既修得単位等認定

本学に入学する前に大学又は短期大学で修得した単位は、学部での審査を経て、全学共通系科目又は外国語系科目として認定することができます。入学した日から1か月以内に申請が必要です。認定を希望する場合は、事務局教務グループに早めに相談してください。

<手続きに必要な書類>

- ・既修得単位等認定願（事務局教務グループで配布）
- ・成績証明書（原本）
- ・認定を希望する授業科目のシラバス
- ・認定を希望する授業科目の学修時間や単位数が分かるもの
- ・成績評価基準が分かる

# 授業等

## 科目の種類

授業科目は講義、演習、実験、実習、実技などに区分され、それぞれ授業時間や単位数が異なります。また、科目の性質によって以下のように区分されますので、よく理解しておくようにしましょう。授業科目の詳細は教育課程表を参照してください。

### 必修科目

卒業のために必ず単位を修得しなければならない科目です。

### 選択科目

卒業のため自身の教育課程表の中から、選択することができる科目で、修得単位は卒業要件単位に加算されます。卒業要件をよく理解したうえで選択する必要があります。

### 自由科目

興味関心に応じて自由に履修することができる科目です。例えば、資格取得関係科目が該当します。卒業要件単位には数えられませんので注意してください。

## 単位

それぞれの授業科目には単位数が決められています。1単位を修得するためには、教室内での授業等の時間及び教室外での自主的な学修時間を合わせて45時間の学修を行う必要があります。なお、45時間のカウントについては、講義、演習、実験、実習、実技によって原則的に次のようになっています。

区 分	大学の授業での学修時間	授業時間外の自主的な学修時間	合 計
講 義	15時間	30時間	45時間
演 習	30時間	15時間	45時間
実 験 実 習 実 技	30～45時間	0～15時間	45時間

## 授業時間

時限	授業時間
1時限	9：00～10：30
2時限	10：40～12：10
3時限	13：00～14：30
4時限	14：40～16：10
5時限	16：20～17：50
6時限	18：00～19：30

注) 通常の授業は1～5時限で行われます。

## 開講区分

授業科目は次の開講区分により開講されます。

開講区分	説明（開講期間）
通年科目	年間を通して開講
前期科目	前期半年間に開講
第1ターム科目	前期半年間の前半に開講
第2ターム科目	前期半年間の後半に開講
後期科目	後期半年間に開講
第3ターム科目	後期半年間の前半に開講
第4ターム科目	後期半年間の後半に開講
集中講義科目※	特定の期間に集中して開講

※ 基本的には、前期又は後期に開講する授業科目ですが、諸般の理由により長期休業期間（夏季休業、学年末休業）も含め集中開講となるものです。

## 授業アンケート

本学では、学生のみなさんが授業をどのように評価しているかを知り、授業の改善に役立てるために授業アンケートを実施しています。回答した個人が特定されることはありませんので、率直な意見を回答してください。詳細は学期末に[いちぼる \(UNIPA\)](#) の掲示でお知らせします。

## 教科書等

授業で使う教科書や参考書は、[いちぼる \(UNIPA\)](#) の「シラバス照会」から確認できます。また、一部の授業では電子教科書システムUniTextを利用します。指定の教科書は、学内の書店や販売サイトで購入できます。販売期間等は学年暦やいちぼる (UNIPA) の掲示で確認してください。なお、教科書等は附属図書館で借りることもできますが、冊数には限りがありますのでご注意ください。

## 授業で利用するシステム

[いちぼる \(UNIPA\)](#) で履修登録をすると、登録した授業の時間割や「クラスプロフィール」を確認できるようになります。クラスプロフィールでは、授業資料の確認や課題やテストの提出ができます。

そのほか、大学のアカウントで利用可能なMicrosoft TeamsやGoogle Classroomを使う場合もありますので、授業担当教員の指示に従ってください。

## 講義等を欠席する場合の手続き

病気やケガによる入院等、やむを得ない事情により講義等を欠席する場合は、その講義等の担当教員まで申し出てください。なお、感染症にかかった場合は以下のリンクから確認してください。

<https://www.hiroshima-cu.ac.jp/campuslife/content0069/>

## 休講・補講・教室変更などの通知

休講・補講・教室変更などがある場合には、[いちぼる \(UNIPA\)](#) で通知します。授業担当教員から直接連絡がある場合もあるため大学付与のメールアドレスも毎日チェックしましょう。

こうした通知や連絡を見なかったために皆さんに不利益が生じて、大学は責任を負いません。毎日通知や連絡を見る習慣を身に付けてください。

### ワンポイント・アドバイス



掲示

いちぼる (UNIPA) の「掲示」では、大学からのお知らせが確認できます。

休講・補講・教室変更などの通知をはじめ、重要な手続きやイベントの案内、授業内の連絡など様々なお知らせが届きます。常に確認する習慣を付けましょう。

## 自然災害や交通機関の運休時の授業

暴風雨などの自然災害やストライキ等によって公共交通機関の運行に支障が生じたり、そのおそれがある場合は、状況に応じて授業を休講とする場合があります。その取扱いは次のとおりとします。

### 1. 授業の実施が困難な場合の判断基準

- (1) 広島地方気象台から広島市安佐南区に暴風警報、暴風雪警報又は気象等に関する特別警報のいずれかが発表された場合
- (2) 暴風雨などの自然災害やストライキ等により、ア又はイが発生した場合  
ア アストラムライン及び高速4号線を通過する広島電鉄バスの双方が全面的に運行停止  
イ JR山陽本線において広島駅又は横川駅を含む区間が運行停止

### 2. 休講の取扱い

- (1) 授業開始後に上記1のいずれかの事由が発生した場合は、その後に開始される授業を休講にします。
- (2) 授業開始前に上記1のいずれかの事由が発生している場合は、発生した時間により次のとおり休講とします。
  - 午前7時の段階で上記1の事由が発生している場合は、午前中の授業は休講
  - 午前10時の段階で上記1の事由が継続している場合は、午後の授業もすべて休講

### 3. 避難情報の「警戒レベル」について

災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、自治体から発令される避難情報の「警戒レベル」は、休講の判断基準となりませんが、本学・自分の居住地域・通学途上の地域に『避難指示』（警戒レベル4）以上が発令されている場合は、自分や家族の身の安全を最優先に考え、授業に出席するか欠席するかを判断してください。

欠席しても「欠席扱い」とはなりませんので、後日、担当教員に事情説明を行い、授業の指示を仰いでください。（定期試験の場合は、1週間以内に「追試験受験願」を事務局教務グループに提出してください。）

なお、本学は安佐南区の「緊急避難場所」に指定されています。

### 4. その他

上記1の判断基準に該当しない自然災害（地震など）及びそれに伴う公共交通機関の運行停止などが発生した場合の休講等についてはその都度お知らせします。

## 障がいのある学生への支援

心身に障がいのある学生が他の学生と同じように授業を履修し、大学生活を送れるよう合理的な配慮を行っています。配慮を希望する学生は、心と身体の相談センターの保健室または、相談室に相談してください。

申請の対象になるのかわからない、どんな配慮を希望してよいのかわからない、困っているけれどどこに相談したらよいのかわからない等、何でも相談できますので、まずは、気軽にお問い合わせください。

詳細はこちらから <https://www.hiroshima-cu.ac.jp/campuslife/category0006/c00032297/>

# 附属施設等の利用について

開館・利用時間等は、各ホームページから最新情報を確認してください。  
各施設の場所は、[キャンパスマップ](#)をご覧ください。

1	<a href="#">附属図書館</a>	附属図書館オリジナルサイト ( <a href="#">年間カレンダー</a> ) 電話 082-830-1508
2	<a href="#">語学センター</a>	<a href="#">語学センターオリジナルサイト</a> 電話 082-830-1509
3	<a href="#">情報統括センター</a>	<a href="#">情報統括センターオリジナルサイト</a> 電話 082-830-1511
4	<a href="#">心と身体の相談センター</a>	<a href="#">心と身体の相談センター (大学ホームページ)</a> 電話 082-830-1510
	<a href="#">保健室</a>	応急手当、健康相談、健康チェック等 (本部棟1階)
	<a href="#">相談室</a>	カウンセリング (本部棟1階)
5	<a href="#">法律相談</a>	紙屋町法律相談センターでの法律相談 電話 082-830-1522 (事務局学生支援室)
6	<a href="#">売店</a>	(学生会館2階)
	コンビニ	文房具、弁当、生活用品、書籍等 [生活彩家]、[紀伊国屋書店]
	画材店	画材等 [ピカソ画房]
7	<a href="#">学生食堂</a>	定食、めん類、カレー等 (学生会館1階)
8	<a href="#">喫茶</a>	軽食類、デザート類、コーヒー等 (学生会館1階)
9	駐 車 場	<a href="#">構内駐車場の利用申請 (大学ホームページ)</a> 電話 082-830-1522 (事務局学生支援室)
10	<a href="#">キャッシュコーナー</a>	ゆうちょ銀行ATM (学生会館2階)
11	<a href="#">集会室</a> 、 <a href="#">体育館</a> 、 <a href="#">テニスコート</a> 、 <a href="#">グラウンド</a>	利用申込が必要 電話 082-830-1522 (事務局学生支援室)



## 教育職員免許状について

### 1 専修免許状とは

専修免許状とは、一種免許状を現に有し、または一種免許状を取得するのに必要な単位をすでに修得し、修士の学位を有する者に授与される、上級の免許状です。

### 2 本学大学院において取得できる教育職員免許状の種類

中学校教諭一種免許状又は高等学校教諭一種免許状を取得している人は、免許状の種類に応じて専修免許状を取得することができます。本学大学院が認定を受けている専修免許状の種類は、次のとおりです。

大学院	専攻	中学校教諭	高等学校教諭
国際学研究科 博士前期課程	国際学専攻	英語 社会	英語 地理歴史 公民
情報科学研究科 博士前期課程	情報工学専攻 知能工学専攻 システム工学専攻		数学 情報
	医用情報科学専攻		情報
芸術学研究科 博士前期課程	造形芸術専攻	美術	美術 工芸

### 3 免許状の授与を受けるための基礎資格と最低修得単位数

「教育職員免許法」に定める法律上の最低修得単位数は、次のとおりです。本学大学院では、各研究科の定めるところにより、指定授業科目から24単位以上を修得する必要があります。

免許状の種類	基礎資格	最低修得単位数	備考
専修	修士の学位を有すること	83	24単位(83-59)以上 を大学院で修得する
一種	学士の学位を有すること	59	

### 4 指定授業科目

在学する研究科の履修案内(巻末資料・別表)を確認し、自専攻開講科目から指定授業科目24単位以上を修得してください。

### 5 取得・申請方法

大学院で必要な単位を修得し、都道府県の教育委員会に申請することで授与されます。

3月修了予定者については、本人に代わって本学が広島県教育委員会に申請します(一括申請)。修了予定年度の10月に開催される教員免許状申請ガイダンスに必ず出席し、必要な手続きを行ってください。免許状申請には、1件につき3,400円の手数料がかかります。

広島県教育委員会から授与された免許状は、修了式当日に交付します。

## 大学院関係諸規程

- (1) 広島市立大学大学院学則
- (2) 広島市立大学学位規程
- (3) 広島市立大学既修得単位認定規程
- (4) 広島市立大学学生の休学及び復学に関する規程
- (5) 広島市立大学学生の退学に関する規程
- (6) 公立大学法人広島市立大学学生の転学及び転学部等に関する規程
- (7) 広島市立大学学生の留学に関する規程
- (8) 広島市立大学派遣学生及び特別聴講学生に関する規程
- (9) 公立大学法人広島市立大学の授業料等に関する規程
- (10) 公立大学法人広島市立大学授業料等の減免に関する規程
- (11) 広島市立大学長期履修学生規程
- (12) 広島市立大学大学院におけるGPA制度に係る実施要綱

## 各研究科履修規程

- (1) 広島市立大学大学院国際学研究科履修規程
- (2) 広島市立大学大学院情報科学研究科履修規程
- (3) 広島市立大学大学院芸術学研究科履修規程
- (4) 広島市立大学大学院平和学研究科履修規程

## 平和学研究科の概要

### 1 大学院設置の趣旨

本学が建学の基本理念として掲げた「科学と芸術を軸に世界平和と地域に貢献する国際的な大学」という言葉には、科学・文化の発展と恒久平和を希求する「国際平和文化都市」としての広島市の平和理念と、公立大学としての地域貢献への期待が込められています。学問の府としての本学の使命は、深く専門の学芸を教授研究し、次代を担う感性と創造力の豊かな人材を養成するとともに、優れた教育研究の成果を地域に還元することで、科学・文化の向上と社会の発展に寄与することにあります。

また、本学は世界で最初の被爆地である広島に設立された総合大学です。1998年4月、大学の附置研究機関として広島平和研究所が設置され、核兵器の廃絶に向けた学術研究を進めるとともに、地球社会が直面する諸問題の解決にも寄与し、世界平和の創造・維持、地域社会の発展に貢献することを目指して、平和に関する学術研究に取り組んでいます。

この広島平和研究所の教員を主体に設置された平和学研究科は、現実の諸問題を専門的かつ総合的に分析する能力を有するプロフェッショナルな人材を養成することにより、平和創造および平和維持に貢献することを目指します。

### 2 平和学研究科の理念

平和学研究科は、国際紛争およびグローバル問題の背景・要因を分析する手法を修得するとともに、平和創造および平和維持に貢献する能力を身に付けるための教育課程です。国際紛争の背景を分析する視点を身に付け、平和創造および平和維持に関するアイデアと手法を世界に発信できる人材を養成することが、本研究科の教育研究上の目的です。

平和学は学問的にはいまだ体系化されておらず、今後の発展が期待される若い学問領域です。広島の地で、平和創造に向けた斬新な研究を世界に向けて発信するとともに、広島から平和学に精通した人材が世界に巣立つように期待を込めて、研究科および専攻の名称に「平和学」と冠しました。

### 3 養成する人材

平和学研究科の「人材育成の目標」、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」は[大学公式ウェブサイト](https://www.hiroshima-cu.ac.jp/variou_s_info/category0015/content0111/content0656/)から確認できます。履修する授業科目を決定する前に、必ず目を通してください。

<こちらから>

[https://www.hiroshima-cu.ac.jp/variou\\_s\\_info/category0015/content0111/content0656/](https://www.hiroshima-cu.ac.jp/variou_s_info/category0015/content0111/content0656/)



## I 平和学研究科博士前期課程の特色

### ○ 教育・研究の特色

本研究科では、平和の構造や仕組みを見極め、かつ批判的に考察する資質を備えた専門家を養成するうえで、社会科学の分析手法の修得は言うに及ばず、平和創造の理論を修得することが必須となっています。また、理論研究を進める上で地域研究の学習は不可欠です。2年という限られた博士前期課程の履修期間内に、アジア、とりわけ東アジアの研究に特化することで、日本をとりまく国際安全保障環境の危機の構造に精通する専門家を育成することを目指します。

## II 入学から修了まで

### 1 指導教員の決定

- (1) 外国人留学生特別入試による入学者は、入学志願票を提出する時に記載した「指導を希望する教員」が、入学後の指導教員となります。
- (2) それ以外の入試による入学者は、入学後に教員と相談し、その教員の上承を得て「主指導教員希望届」を指定された期日までに提出してください（様式については[本学ウェブサイト](#)もしくは[広島平和研究所オリジナルサイト](#)に掲載しています。）。
- (3) 副指導教員については、主指導教員と相談の上、関連する研究分野から副指導教員として希望する教員2名を選び、その教員の上承を得て「副指導教員希望届」を指定された期日までに提出してください。
- (4) 学生は、主指導教員から授業科目の履修についての指導と学位取得のための研究指導・助言を受けます。また、副指導教員からは、授業科目の履修や研究についての助言を受けます。

### 2 履修登録について

履修登録にあたっては主指導教員から授業科目の履修についての指導を受けたあと、各研究科共通資料「4 履修登録」の記載事項と「2 学年暦」の記載期限を厳守の上、学務システム「[いちばる \(UNIPA\)](#)」から履修登録を行ってください。原則として、4月に前・後期両方の履修登録を行います。授業担当教員に授業開始日までにメール等で連絡し、履修することを伝えてください（学内教員のメールアドレスは[本学ウェブサイト学内限定ページ](#)に掲載しています。）。

### 3 他研究科開設科目の履修について

研究において教育上有益と認められる場合は、国際学研究科開設科目を履修することができます（「特別演習」及び「特別講義」を除く。）。履修を希望する場合は、履修登録期間中に、主指導教員及び授業科目の担当教員の上承を得た上で、「他研究科開設科目履修届」を教務・学部運営室に指定された期日までに提出してください（様式は[本学ウェブサイト](#)に掲載しています。）。履修をした科目は、15単位を超えない範囲で修了要件単位に含めることができます。

### 4 単位互換科目の履修について

広島大学、広島修道大学と本学の3大学での単位互換制度により、平和関連科目を履修できます。詳細は、[単位互換 令和8年度前期 | 広島市公式ウェブサイト](#)を確認してください。

## 5 修了必要単位について

修了に必要な単位数は30単位以上（2021年度以前入学生は32単位以上）で、その科目区分別の内訳は以下の通りです。各区分を構成する科目の詳細は、「11 授業科目一覧表」をご覧ください。

### 2022年度以降入学生対象

全研究科共通科目（選択必修）			2単位
研究 科 開 設 科 目	研究基礎科目	分析・接近法（選択必修）	4単位以上
		広島と核（選択必修）	4単位以上
	平和の理論	平和と軍縮（選択必修）	2単位以上
		平和の創造（選択必修）	2単位以上
	グローバル／リ ージョナル・ガヴ ァナンス	地域と平和（選択必修）	2単位以上
		国際機構と平和（選択必修）	2単位以上
	特殊演習	平和学特殊演習Ⅰ～Ⅳ（必修）	8単位
	インターンシップ	平和インターンシップ（選択）	0単位以上
計			30単位以上

### 2021年度以前入学生対象

全研究科共通科目（選択必修）			2単位
研究 科 開 設 科 目	研究基礎科目	分析・接近法（選択必修）	4単位以上
		広島と核（選択必修）	4単位以上
	平和の理論	平和と軍縮（選択必修）	8単位以上 (ただし、「平和と軍縮」から2単位、「平和の創造」から2単位を必須とする)
		平和の創造（選択必修）	
	グローバル／リ ージョナル・ガヴ ァナンス	地域と平和（選択必修）	8単位以上 (ただし、「地域と平和」から2単位、「国際機構と平和」から2単位を必須とする)
		国際機構と平和（選択必修）	
	特殊演習	平和学特殊演習Ⅰ～Ⅳ（必修）	4単位
	インターンシップ	平和インターンシップ（選択）	0単位以上
計			32単位以上

## 6 修了要件と修業年限について

博士前期課程の修業年限は、特に短期間で優秀な研究成果が期待できると主指導教員が判断した場合には、制度的に短縮することも可能ですが、原則として2年です。したがって、前項4.で説明したように、2年以上在学し修了要件単位を修得するとともに、修士論文を在学期間中に提出して審査および口述試験に合格すれば、博士前期課程の修了となります。

また、在学中に、研究科長の許可を受けて外国の大学院へ留学することができ、その場合の留学期間は修業年限に含めることができます。ただし、休学して留学する場合の休学期間は、修業年限に含めることはできません。

### 【長期履修学生制度について】

社会人入試制度により入学した学生は、標準修業年限2年を、3年または4年として計画的

に教育課程を修了することができる長期履修制度を利用することができます。この制度を利用すると、標準修業年限の授業料の総額を、長期履修期間として認められた年数で支払うこととなります。希望する学生は、「10 提出書類、手続き等一覧」記載の提出期限内に所定の手続きを行ってください。ただし、長期履修学生であっても、在学年限4年を超えて在学し続けることはできません。4年の長期履修期間を認められた人は長期履修期間内に修了できないことが、退学または除籍につながるため、十分に注意してください。詳細は、「[広島市立大学長期履修学生規程](#)」をご確認ください。

## 7 研究計画書の作成と提出について

学生は、指導教員と相談の上、研究計画書を作成して事務局教務・学部運営室に指定された期日までに提出してください。研究計画書の提出にあたっては、主指導教員および副指導教員の承認を得てください。

研究計画書の提出は、春季入学者の場合は2年次前期の履修登録最終日までに、秋季入学者の場合は2年次後期の履修登録最終日までに行ってください。

## 8 修士論文について

修士論文は学術性の高い専門的な論文の作成を目指すものです。論文執筆にあたっては、主指導教員が、各学生の研究テーマの妥当性や展開性について議論することによって、研究内容の一層のブラッシュアップをはかり、論文作成までの研究指導を行います。

修士論文の提出手続きの詳細は以下のとおりです。

字数（目安）	【和文】40,000字以上	【英文】20,000語
書式	(1) 原則としてA4判・横書きとする。 (2) 和文：1ページあたり1行43字×30行 (3) 英文：1ページあたり80字×30行 (4) ページ番号を下中央に入れる。 (5) 上下左右2.5cm程度の余白をとる。	
提出書類	(1) 修士論文提出票 1部 (2) 修士論文審査願 1部 ※主指導教員の承認印のあるもの (3) 修士論文 3部 (4) 修士論文要旨 4部 ※ 論文等3部は、ファイル等に綴じ、ファイルの表紙には論文題目、学籍番号、提出者氏名、主指導教員名、副指導教員名、提出年月日を記入すること。	
提出期限	【春季入学者】	12月第3週金曜日の午後5時
	【秋季入学者】	6月第3週金曜日の午後5時
提出先	事務局教務・学部運営室	

- ・ 研究・論文作成にあたっては、研究上の倫理基準を遵守してください（「[公立大学法人広島市立大学における研究の不正に関する取扱規程](#)」参照）。
- ・ 一度提出した修士論文の取り下げは、口述試験が実施される前のみ可能です。その場合は、主指導教員の承認を得た上で、研究科長に修士論文取り下げ願を提出し、研究科委員会の承認を得てください。

- ・ 修士論文が審査に合格し、研究科委員会の判定を経て修了予定となった者は、保管用修士論文の提出が必要です。保管用修士論文の提出期限は、春季入学者の場合は2月末日まで、秋季入学者の場合は8月末日までです。保管用修士論文2部（ファイル等に綴じたもの）と、PDFデータ（メール添付、USBメモリ等に保存）を、指定された期日までに事務局教務・学部運営室に提出してください。

## 9 修士論文審査基準について

修士論文の審査は、主指導教員および副指導教員（2名）で編成する「修士論文審査委員会」が、修士論文の審査と口述試験を行いません。副指導教員が2名に満たない場合には、関連する研究科目から他の教員が主指導教員の推薦によって審査委員会に加わります。審査は、修士論文審査基準に掲げる項目を総合的に考慮して実施されます。「修士論文審査基準」は[大学公式ウェブサイト](#)から確認できます。修士論文を提出する前に、必ず目を通してください。

## 10 学位について

修了必要単位数を満たした上で、修士論文が審査に合格すると、研究科委員会の判定を経て修士（平和学）の学位が授与されます。

## 11 提出書類、手続き等一覧

### (1) 履修登録に係るもの

手続き	提出期間・期限	提出方法・提出先
WEB履修登録	前期：指定された期間 後期：指定された期間	<a href="#">いちぼる (UNIPA)</a> にて登録
他研究科開設科目履修届	( <a href="#">学年暦</a> を参照のこと)	教務・学部運営室に提出

### (2) 長期履修制度に係るもの

文書名	提出期間・期限	提出先
長期履修学生申請書 (入学時から希望する場合)	春季入学者：4月末日 秋季入学者：10月末日	教務・学部運営室
長期履修学生申請書 (中途から希望する場合)	前期から希望する場合：前年度の2月末日 後期から希望する場合：当該年度の8月末日	
長期履修期間変更申請書 (変更は1回限り。最終年次に在学する学生は変更できない。)	前期から希望する場合：前年度の2月末日 後期から希望する場合：当該年度の8月末日	

### (3) 研究指導及び論文審査に係る各種届出、審査日程

※ 修了要件等を満たしていれば（又は満たす見込みであれば）、「4月入学」及び「10月入学」のいずれに示された日程であっても、修士論文を提出し、審査を受けることができます。

※ 指導教員を変更する必要がある場合は、「指導教員変更願」を速やかに、事務局教務・学部運営室に提出してください。

学年	内容	期間・期限・時期等		提出先		
		春季入学者	秋季入学者			
1年	研究基礎科目の履修	前期又は後期	後期又は前期	—		
	副指導教員希望届の提出	7月末日	1月末日	教務・学部運営室		
2年	研究計画書の提出	前期履修登録 最終日	後期履修登録 最終日			
	修士論文等審査	修士論文提出希望届の提出	10月末日		4月末日	
		修士論文及び要旨の提出	12月第3週金曜日の午後5時 (※)		6月第3週金曜日の午後5時 (※)	
		修士論文審査委員会の設置	12月		6月	—
		修士論文審査委員会による審査	1月		7月	—
		修士論文審査報告・研究科委員会による修士学位授与の承認	2月		8月	—
保管用修士論文の提出	2月末日	8月末日	教務・学部運営室			
学位授与		3月	9月	—		

※ 2026年度入学生より適用

## 12 授業科目一覧表

本研究科の提供する科目は、次頁のとおりです。

授業科目の中には、英語による開講が可能な科目があります。英語での受講を希望する場合は、各科目担当教員に事前に相談してください。

また、時間割表は、[大学ホームページ](#)で確認できますが、最新のものはいちぼる（UNIPA）で確認してください。授業は、1～5限目までで設定してありますが、希望があれば、[本学のサテライトキャンパス](#)を利用したり、6限目以降に授業を受講したりすることができる場合もあります。いずれの場合も、そのような方法で受講を希望する場合は、各科目担当教員に事前に相談をしてください。実施場所や時間帯については、調整できる場合がありますが、原則として実施曜日の変更はできません。

詳しくは、各研究科共通資料「授業等」の記載事項をかならず確認してください。

科目分類名称	科目名称	英語科目名称	配当年次	必修	選択	自由	授業形態	2026	2025	2024	2023	読替	担当者 ※先頭が代表教員	授業期間区分	時間割	教室	日英開講	備考
◆【全研究科共通科目】	人間論A（人文・社会科学）	Human Theory	1・2		2.0		講義	●	●	●	●		上尾 真道	前期	木曜4限	講202（60名）		
◆【全研究科共通科目】	人間論B（自然科学）	Study of Man B(Natural Sciences)	1・2		2.0		講義	●	●	●	●		曾雄 崇弘	前期	集中講義			
◆【全研究科共通科目】	日本論	Japanese Studies	1・2		2.0		講義	●	●	●	●		山口 えり	前期	月曜3限	講202（60名）		
◆【全研究科共通科目】	研究倫理	Research Ethics	1・2		2.0		講義	●				旧：00M107-13科学技術と倫理	河合 孝尚	後期	金曜5限			
◆【全研究科共通科目】	情報と社会	Information and Society	1・2		2.0		講義	●	●	●	●		河又 貴洋、桑原 俊	前期	集中講義			
◆【全研究科共通科目】	道具論	Theory of Tools	1・2		2.0		講義	●	●	●	●		吉田 幸弘	後期後半	水曜4限、水曜5限	講414（72名）		
◆【全研究科共通科目】	都市論	Theory of Cities	1・2		2.0		講義	●	●	●	●		吉田 幸弘、中村 圭	後期前半	水曜4限、水曜5限	講414（72名）		
◆【全研究科共通科目】	ヒロシマと核の時代	HIROSHIMA and the Nuclear Age	1・2		2.0		講義	●	●	●	●		佐藤 史郎	前期	月曜2限	情別409（会議室）	●	日英併用
【分析・接近法】	平和学	Peace Studies	1		2.0		講義	●	●	●	●		石田 淳	後期	月曜4限	情別409（会議室）	●	日英併用
【分析・接近法】	グローバル・ガバナンス論	Global Governance	1		2.0		講義	●	●	●	●		ハイマンズ ジャック エドソン	後期	火曜1限	情別409（会議室）		英のみ
【分析・接近法】	現代社会と平和	Contemporary Society and Peace	1		2.0		講義	●	●	●	●		四條 知恵	前期	火曜3限、火曜4限	情別409（会議室）		同時帯の被爆の記憶と調整して開講
【分析・接近法】	現代国際法と平和	Contemporary International Law and Peace	1		2.0		講義	●	●	●	●		大下 隼	前期	金曜3限	情別409（会議室）	●	日英併用
【分析・接近法】	日本国憲法と平和主義	Constitution of Japan and Pacifism	1		2.0		講義	●	●	●	●		河上 暁弘	前期	月曜5限	情別409（会議室）		
【分析・接近法】	地方自治と平和	Local Governance and Peace	1		2.0		講義	●	●	●	●		河上 暁弘	後期	月曜5限	情別409（会議室）		
【広島と核】	日本の非核政策	Japan's Non-nuclear Weapons Policy	1		2.0		講義	●	●			旧：811201-19核と歴史Ⅰ	森上 翔太	前期	金曜4限	情別409（会議室）	●	日英併用
【広島と核】	広島の復興の歴史	History of the Reconstruction of Hiroshima	1		2.0		講義	●	●			旧：811202-19核と歴史Ⅱ	森上 翔太	後期	金曜4限	情別409（会議室）	●	日英併用
【広島と核】	被爆の記憶	Memories of Atomic Bombings	1		2.0		講義	●	●	●	●		四條 知恵	前期	火曜3限、火曜4限	情別409（会議室）		
【広島と核】	反核運動史	History of Antinuclear Movements	1		2.0		講義	●	●	●	●		竹本 真希子	後期	火曜3限	情別409（会議室）	●	日英併用
【広島と核】	核文化論	Atomic Culture	1		2.0		講義	●	●	●	●		山根 達郎	後期	金曜2限	情別409（会議室）	●	日英併用
【広島と核】	広島の被爆・復興と国際社会	Hiroshima's Reconstruction and International Society	1		2.0		講義	●					山根 達郎	前期	金曜2限	情別409（会議室）	●	日英併用
【平和と軍縮】	軍縮国際法	International Disarmament Law	1・2		2.0		講義	●	●	●	●		阿部 達也	後期	集中講義		●	日英併用
【平和と軍縮】	国際人道法	International Humanitarian Law	1・2		2.0		講義	●	●	●	●		阿部 達也	前期	集中講義		●	日英併用
【平和と軍縮】	軍縮・平和規範と国際政治	Norms on Disarmament and Peace in International Politics	1・2		2.0		講義	●	●			旧：812105-22軍縮と平和	梅原 季哉	前期	水曜2限	情別409（会議室）	●	日英併用
【平和と軍縮】	核軍縮と核軍備管理	Nuclear Disarmament and Nuclear Arms Control	1・2		2.0		講義	●	●	●	●		ハイマンズ ジャック エドソン	前期	火曜1限	情別409（会議室）		英のみ
【平和と軍縮】	科学と平和	Science and Peace	1・2		2.0		講義	●	●	●	●		(開講せず)					
【平和の創造】	戦争裁判と国際刑事裁判	War Crimes Trials and International Criminal Tribunals	1・2		2.0		講義	●	●	●	●		永井 均	前期	火曜2限	情別409（会議室）		
【平和の創造】	平和政策論	Peace and International Security	1・2		2.0		講義	●	●			旧：812202-19安全保障論	佐藤 史郎	前期	月曜4限	情別409（会議室）		
【平和の創造】	平和構築と国際社会	Peacebuilding and International Society	1・2		2.0		講義	●	●	●	●	旧：812203-19平和構築論	(開講せず)					
【平和の創造】	戦争と平和のメディア論	Media Studies on War and Peace	1・2		2.0		講義	●	●			旧：812205-19ジャーナリズム論	梅原 季哉	後期	水曜2限	情別409（会議室）	●	日英併用
【平和の創造】	平和思想と平和運動	Pacifism and Peace Movements	1・2		2.0		講義	●	●	●	●		竹本 真希子	前期	水曜3限	情別409（会議室）	●	日英併用
【地域と平和】	韓国・北朝鮮外交と核問題	Korean Foreign Policies and Nuclear Issues	1・2		2.0		講義	●	●	●	●		孫 賢鎮	前期	水曜5限	情別409（会議室）		
【地域と平和】	現代中国の政治と外交	Politics and Foreign Policy in Contemporary China	1・2		2.0		講義	●	●	●	●		徐 顕芬	後期	木曜2限	情別409（会議室）		
【地域と平和】	現代ロシアの政治と外交	Contemporary Russian Politics and Foreign Policy	1・2		2.0		講義	●	●	●	●	旧：813104-19現代中央アジアの政治と外交	加藤 美保子	前期	火曜4限	国際小講義室514	●	日英併用
【地域と平和】	日本の近現代史	Modern and Contemporary History of Japan	1・2		2.0		講義	●	●	●	●		永井 均	後期	月曜2限	情別409（会議室）		
【地域と平和】	東南アジアの紛争と協力	Conflict and Cooperation in Southeast Asia	1・2		2.0		講義	●	●	●	●		(開講せず)					
【地域と平和】	日本の平和・安全保障政策	Peace and Security Policies of Japan	1・2		2.0		講義	●	●	●	●		石田 淳	前期	月曜3限		●	日英併用
【地域と平和】	東南アジアをめぐる国際関係	International Relations in Southeast Asia	1・2		2.0		講義	●	●	●	●		(開講せず)					
【国際機構と平和】	国連論	United Nations	1・2		2.0		講義	●	●	●	●		沖村 理史	前期	木曜2限	情別409（会議室）	●	日英併用
【国際機構と平和】	国際組織と国際制度	International Organizations and International Systems	1・2		2.0		講義	●	●	●	●		大下 隼	後期	金曜3限	情別409（会議室）	●	日英併用
【国際機構と平和】	地域機構と平和・安全保障	Regional Organizations and their Peace and Security Policies	1・2		2.0		講義	●	●	●	●		加藤 美保子	後期	火曜4限	情別409（会議室）	●	日英併用
【国際機構と平和】	国際環境論	International Environment	1・2		2.0		講義	●	●	●	●		沖村 理史	後期	火曜2限	情別409（会議室）	●	日英併用
【国際機構と平和】	予防外交論	Preventive Diplomacy	1・2		2.0		講義	●	●	●	●		(開講せず)					
◇【特殊演習】	平和学特殊演習Ⅰ	Peace Studies Special Seminar I	1・2	2.0			演習	●	●	●	●		平和学研究科全教員	前期	集中講義			秋季入学者は後期
◇【特殊演習】	平和学特殊演習Ⅱ	Peace Studies Special Seminar II	1・2	2.0			演習	●	●	●	●		平和学研究科全教員	後期	集中講義			秋季入学者は前期
◇【特殊演習】	平和学特殊演習Ⅲ	Peace Studies Special Seminar III	1・2	2.0			演習	●	●	●	●		平和学研究科全教員	前期	集中講義			秋季入学者は後期
◇【特殊演習】	平和学特殊演習Ⅳ	Peace Studies Special Seminar IV	1・2	2.0			演習	●	●	●	●		平和学研究科全教員	後期	集中講義			秋季入学者は前期
◇【インターンシップ】	平和インターンシップ	Peace Internship	1・2		1.0		実習	●	●	●	●		平和学研究科長	年間	集中講義			

## I 平和学研究科博士後期課程の特色

### 1 教育・研究の特色

冷戦終結後も、自由主義と民主主義を基調とするグッド・ガバナンスのグローバル化や20世紀後半からの国際統合、グローバル社会化の波は停滞しています。深まる南北格差により、人間の安全保障も停滞している上、気候変動問題などの地球環境問題も国際社会の大きな問題となっています。日本を取り巻くアジアにおいても、核開発や軍拡競争が進展するなど、アジア全般の安全保障環境は悪化していますが、その一方でリージョナル・ガバナンスの安定化に必要な国際平和と安全保障機構の創設の気配は未だに見えません。このように国際政治的危機の構造を解明し、同時に平和秩序と平和制度を創造することは、政治的課題であるのみならず、喫緊の学術的課題でもあります。

本研究科では、学生に平和学をはじめ国際政治学、国際法学、国際関係論の関連する専門領域の分析手法を修得させ、その上で、専門的かつ総合的な分析能力をもって研究成果をまとめる実践力を修得させることを目的としています。その上で本研究科博士後期課程では、今日の社会が直面する様々なグローバル課題とリージョナル課題の構造と原因を専門的かつ総合的に分析し、かつ核なき平和と人間の安全保障を複眼的に追求する高度なプロフェッショナル人材の養成を使命としています。

### 2 カリキュラムの特色

博士後期課程では、博士学位論文の構想作成に必要な学識を身につける特殊研究科目をまず修得します。その上で、博士学位論文の作成に必要な研究指導を段階的に行う研究演習科目での指導を通じて、博士学位論文の完成を目指す教育課程を編成しています。

### 3 修了後の進路

博士後期課程の修了後の進路として、大学等高等教育機関の教育関係者、シンクタンク等の研究者に加え、高度に専門的な知識を持ちつつ平和創造及び平和構築に向けた国際公共政策の立案・策定に貢献できる国際公務員、国際NGO・NPOの職員、及び公共政策・国際関係の実務に携わる国家公務員・地方公務員、さらに、平和創造の視点から市民社会や国際社会に発信する力を有するジャーナリストやマスメディア専門家を想定しています。

#### 養成する人材

平和学研究科の「人材育成の目標」、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」は[大学公式ウェブサイト](https://www.hiroshima-cu.ac.jp/variou...)から確認できます。履修する授業科目を決定する前に、必ず目を通してください。

<こちらから>

[https://www.hiroshima-cu.ac.jp/variou\\_info/category0015/content0111/content0656/](https://www.hiroshima-cu.ac.jp/variou_info/category0015/content0111/content0656/)



## II 入学から修了まで

### 1 指導教員の決定

- (1) 入学志願票を提出する際に記載した「指導を希望する教員」が、原則として入学後の主指導教員となります。
- (2) 副指導教員については、主指導教員と相談の上、関連する研究分野から副指導教員として希望する教員2名を選び、その教員の了承を得て「副指導教員希望届」を提出してください（様式は[本学ウェブサイト](#)と[広島平和研究所オリジナルサイト](#)に掲載しています。）。
- (3) 学生は、主指導教員から授業科目の履修についての指導と学位取得のための研究指導・助言を受けます。また、副指導教員からは、授業科目の履修や研究についての助言を受けます。

### 2 履修登録について

履修登録にあたっては、全研究科共通資料「履修について (p.3~p.4)」記載事項の期限を厳守の上、学務システム「[いちぼる \(UNIPA\)](#)」から履修登録を行ってください。原則として、4月に前・後期両方の履修登録を行います。

### 3 修了必要単位数について

博士後期課程の修了必要単位数は、「特殊研究科目」及び「研究演習科目」と合わせて14単位以上とし、その内訳は次のとおりです。

科目区分	科目名	単位数
特殊研究科目	特殊研究（選択必修）	各2単位
研究演習	平和学研究演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ（必修）	各2単位
	計	14単位以上

### 4 修了要件と修業年限について

博士後期課程を修了するためには、3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ研究指導教員の指導により研究指導を受けたうえで、博士学位論文を提出してその審査と最終試験に合格しなければなりません。

#### 【長期履修学生制度について】

長期履修が必要となる特別な理由があると認められる学生は、標準修業年限3年を、4年、5年または6年として計画的に教育課程を修了することができる長期履修制度を利用することができます。この制度を利用すると、標準修業年限の授業料の総額を、長期履修期間として認められた年数で支払うこととなります。希望する学生は、「9 提出書類、手続き等一覧」記載の提出期限内に所定の手続きを行ってください。ただし、長期履修学生であっても、在学年限は6年であり、最長6年の長期履修期間内に修了できないことが、退学または除籍につながるため、十分に注意してください。

## 5 博士学位請求論文執筆計画書の作成と提出について

学生は、指導教員と相談の上、1年次の終わりまでに執筆計画書を作成して事務局教務・学部運営室に提出してください。執筆計画書の提出にあたっては、主指導教員および副指導教員の承認を得てください。長期履修学生は、履修期間に応じて「中間報告書」(6参照)の提出時期を明記してください。ただし、「中間報告書」は最終年次に進むまでに提出する必要があります。

提出期限：【春季入学者】1年次3月末 【秋季入学者】1年次9月末日

※ 当該期日が休日の場合には、直前の平日が期限となります。

## 6 中間報告書の提出及び博士候補者の認定について

(1) 学生は主指導教員の指導に基づき、「中間報告書」を提出します。

提出期限：【春季入学者】2年次10月末日まで

【秋季入学者】2年次4月末日まで

※ 当該期日が休日の場合に、直前の平日が期限となります。

※ 長期履修学生は、上の期限に準じて「中間報告書」の提出時期を設定し、博士学位請求論文執筆計画書(前項5参照)に明記してください。

提出先：事務局教務・学部運営室

<中間報告書の部数及び書式等>

部数：6部

用紙：A4

文字数：日本語：10,000字以上(図表を含む。資料は別とする。)

英語：4,000語以上(図表を含む。資料は別とする。)

表紙：学籍番号、名前、主・副指導教員名、提出年月日を明記。

研究テーマ：学位論文の題名。

研究の概要：目的、論文の全体的な構成。

関連する先行研究：国内外の先行研究のレビュー。

研究の特色・独創性：先行研究に照らして何がユニークなのか。

研究方法：研究の視点、資料・文献等

研究の経過または準備状況：研究はどこまで進展しているか。

(2) 中間報告書を所定の期限までに提出できない場合は、「中間報告書未提出の理由書」(以下、「理由書」という。)を提出してください。提出延期が認められた場合は、当初予定の半期後の期限までに「中間報告書」を提出してください。期限延期後も中間報告書を提出ができない場合は、さらに「理由書」の提出が出来ますが、原則3回までです。

(3) 学生は、「中間報告書」の提出後、口頭発表会(公聴会)を行います。主・副指導教員を含む評価者は、学生から提出された「中間報告書」及び口頭発表会の内容を審査し、S A B C Dの5段階で評価します(Dは不合格)。その結果を主指導教員が研究科委員会に報告します。研究科委員会はその報告を受けて、その学生が博士候補者として博士学位論文の作成に着手する資格を認定します。

## 7 博士学位論文について

博士学位論文は、自立した研究者としてふさわしい専門的な学術知識、調査能力、論文作成技法などの達成度をみるためのものと位置づけられています。修士論文よりレベルが高い独創的な発想や研究方法によって作成され、学問的業績として専門学界から評価される研究内容のものでなければなりません。また、字数や枚数の制限は特に設けていません。

博士学位論文は、中間報告書の審査、予備審査を経て提出することとなります。提出手続きは以下のとおりです。

### 【学位論文予備審査申請】

(1) 博士学位論文を提出する予定の者は、主指導教員の指導に基づき博士学位論文を作成し、博士論文予備審査の申請を行うこととなります。

提出資格要件：中間報告書の審査により博士候補者の認定を受けた者で学会や研究会等における研究発表を1回以上行っている、または学術雑誌における論文等（査読付き）を1編以上公表（あるいは公表が決定）している者

提出期限：【前期】4月末日まで 【後期】10月末日まで

※ 当該期日が休日の場合に、直前の平日が期限となります。

提出先：事務局教務・学部運営室

#### <申請に必要な書類>

- |  |             |
|--|-------------|
| ① 博士学位論文予備審査願                            | 3通(原本1、写し2) |
| ② 論文目録(A4判、縦長横書き)                        | 3通(原本1、写し2) |
| ③ 論文                                     | 3通          |
| ④ 参考論文があるときは、参考論文                        | 3通          |
| ⑤ 論文要旨<br>(A4判、縦長横書き、和文4000字、英文2,000語以内) | 3通(原本1、写し2) |
| ⑥ 履歴書                                    | 3通(原本1、写し2) |
| ⑦ 研究業績書                                  | 3通(原本1、写し2) |

研究・論文作成にあたっては、研究上の倫理基準を遵守してください（[「公立大学法人広島市立大学における研究の不正に関する取扱規程」](#)参照）。

(2) 研究科委員会は、申請に基づき、当該博士候補者の主指導教員を含む研究科委員会の委員3人以上から成る「博士論文予備審査委員会」を設置します。予備審査委員会に主査を置き、主査を含むすべての予備審査委員は、研究科委員会の審議を経て決定されるものとします。

(3) 「博士論文予備審査委員会」の委員長は、審査の結果を研究科委員会に報告します。研究科委員会では、それを受けて博士候補者が博士学位授与の申請をすることを許可します。博士学位論文の予備審査の結果不合格となった者は、次回以降の予備審査に改めて申請することができます。

(4) なお、一度提出した博士学位論文の取り下げは、口述試験が実施される前のみ可能です。その場合は、主指導教員の承認を得た上で、研究科長に博士学位論文取り下げ願を提出し、研究科委員会の承認を得てください。

## 【学位論文審査申請】

- (1) 博士学位論文を提出する予定の者は、主指導教員の指導に基づき博士学位論文を作成し、博士論文審査の申請を行うことになります。

提出期限：【前期】7月上旬まで 【後期】1月上旬まで

※ 具体的な期限は別途指定し、周知します。

提出先：事務局教務・学部運営室

### <申請に必要な書類>

- |                                      |                 |
|--------------------------------------|-----------------|
| ① 博士学位論文審査願                          | 原本1、写しは審査委員の人数分 |
| ② 論文目録（A4判、縦長横書き）                    | 原本1、写しは審査委員の人数分 |
| ③ 論文                                 | 原本1、写しは審査委員の人数分 |
| ④ 参考論文のあるときは、参考論文                    | 原本1、写しは審査委員の人数分 |
| ⑤ 論文要旨（A4判、縦長横書き、和文4000字、英文2,000語以内） | 原本1、写しは審査委員の人数分 |
| ⑥ 履歴書                                | 原本1、写しは審査委員の人数分 |
| ⑦ 研究業績書                              | 原本1、写しは審査委員の人数分 |
| ⑧ 学位論文予備審査終了通知書（写し）                  |                 |
| ⑨ 学位論文予備審査結果報告書（写し）                  |                 |

- (2) 研究科委員会は、博士候補者に博士学位論文の受理を認めた場合は、「博士論文審査委員会」を設置します。「博士論文審査委員会」は、上記の予備審査委員会の委員に学内外の専門家1人以上を加えて編成し、予備審査委員会の委員長が博士論文審査委員会の委員長となります。審査に当たっては、「博士論文審査基準」に掲げる項目を審査基準とし、国内外の水準を十分満たしているかどうかを総合的に判断します。「修士論文審査基準」は[大学公式ウェブサイト](#)から確認できます。博士学位論文を提出する前に、必ず目を通してください。

- (3) 博士論文審査委員会は、1年以内に博士学位論文の審査と最終試験（口述試験とその他審査委員会が必要とする試験）を実施し、その結果を研究科委員会に報告します。

- (4) なお、一度提出した博士学位論文の取り下げは、口述試験が実施される前のみ可能です。その場合は、主指導教員の承認を得た上で、研究科長に博士学位論文取り下げ願を提出し、研究科委員会の承認を得てください。

- (5) 研究科委員会では、「博士論文審査委員会」の結果報告を受けて審議を行い、博士学位授与の可否を決定します。

## 8 学位について

修了必要単位数を満たした上で、博士学位論文が審査に合格すると、研究科委員会の判定を経て博士（平和学）の学位が授与されます。

9 提出書類、手続き等一覧

(1) 履修登録に係るもの

手続き	提出期間・期限等	方法
WEB 履修登録	前期：指定された期間 後期：指定された期間 ( <a href="#">学年暦</a> を参照のこと)	<a href="#">いちぼる (UNIPA)</a> にて登録

(2) 長期履修制度に係るもの

文書名	提出期間・期限等	提出先
長期履修学生申請書 (入学時から希望する場合)	春季入学者：4月末日 秋季入学者：10月末日	教務・学部運営室
長期履修学生申請書 (中途から希望する場合)	前期から希望する場合：2月末日 後期から希望する場合：8月末日	
長期履修期間変更申請書 (変更は1回限り。最終年次に在学する学生は変更できない。)	前期から希望する場合：2月末日 後期から希望する場合：8月末日	

(3) 必要に応じ随時提出するもの

文書名	提出期間・期限等	提出先
指導教員変更願	必要となった場合速やかに	教務・学部運営室

研究指導のスケジュール（平和学研究科平和学専攻博士後期課程） ※春季入学の場合

年次	月	学 生	研究指導教員	研究科委員会
1 年 次	4月	入学 ガイダンス 履修届提出 研究指導教員の希望	助言	研究指導教員の決定
	5月	特定分野の文献講読、 研究テーマの検討・決定	研究テーマの特定に向けた 指導・助言	
	6月			
	7月			
	8月			
	9月			
	10月			
	11月			
	12月			
	1月			
	2月			
	3月	執筆計画書提出		
	2 年 次	4月	事例分析の着手、 中間報告書作成	中間報告書作成に向けた 指導・助言
5月				
6月				
7月				
8月				
9月				
10月		中間報告書提出		
11月				審査委員の選出 中間報告書審査委員会の設置 中間報告書審査委員会による 審査
12月				中間報告書審査委員会による 審査報告 研究科委員会による審議 博士学位論文着手認定
1月		中間報告書の審査結果を 踏まえ、博士学位論文の 作成	論文構成や実態調査など の研究内容の充実を図る 研究指導	
2月				
3月				

年次	月	学 生	研究指導教員	研究科委員会
3 年 次	4月			
	5月	博士學位論文作成	博士學位論文作成指導	
	6月			
	7月			
	8月			
	9月			
	10月	博士學位論文予備審査申請		予備審査委員会の設置 審査委員の選出
	11月	口述試験		予備審査委員会による審査 予備審査委員会による 審査報告
	12月			研究科委員会による審議 博士學位論文審査申請の許可
	1月	博士學位論文審査申請		審査委員会の設置 審査委員の選出
	2月	口述試験		審査会 審査委員会による審査 合否判定
	3月			審査委員会による審査報告 研究科委員会による審議 合否判定 修了（学位授与）の認定
		修了（学位記の交付）		

科目分類名称	科目名称	英語科目名称	配当年次	必修	選択	自由	授業形態	2026	2025	2024	2023	読替	担当者 ※先頭が代表教員	授業期間区分	時間割	備考
◆【特殊研究科目】	グローバル・ガバナンス論特殊研究	Advanced Seminar: Global Governance	1		2.0		講義	●	●	●			ハイマンズ ジャック エドソン	前期	集中講義	
◆【特殊研究科目】	グローバル・ガバナンス論特殊研究	Advanced Seminar: Global Governance	1		2.0		講義	●	●	●			ハイマンズ ジャック エドソン	後期	集中講義	
◆【特殊研究科目】	日本の平和・安全保障政策特殊研究	Advanced Seminar:Peace and Security Policies of Japan	1		2.0		講義	●					石田 淳	前期	集中講義	
◆【特殊研究科目】	日本の平和・安全保障政策特殊研究	Advanced Seminar:Peace and Security Policies of Japan	1		2.0		講義	●					石田 淳	後期	集中講義	
◆【特殊研究科目】	現代社会と平和特殊研究	Advanced Seminar: Contemporary Society and Peace	1		2.0		講義	●	●	●			四條 知恵	前期	集中講義	
◆【特殊研究科目】	現代社会と平和特殊研究	Advanced Seminar: Contemporary Society and Peace	1		2.0		講義	●	●	●			四條 知恵（開講せず）	後期	集中講義	
◆【特殊研究科目】	日本国憲法と平和主義特殊研究	Advanced Seminar: Constitution of Japan andPacifism	1		2.0		講義	●	●	●			河上 暁弘	前期	集中講義	
◆【特殊研究科目】	日本国憲法と平和主義特殊研究	Advanced Seminar: Constitution of Japan andPacifism	1		2.0		講義	●	●	●			河上 暁弘	後期	集中講義	
◆【特殊研究科目】	広島の被爆・復興と国際社会特殊研究	Advanced Seminar:Hiroshima's Reconstruction and International Society	1		2.0		講義	●					山根 達郎	前期	集中講義	
◆【特殊研究科目】	広島の被爆・復興と国際社会特殊研究	Advanced Seminar:Hiroshima's Reconstruction and International Society	1		2.0		講義	●					山根 達郎	後期	集中講義	
◆【特殊研究科目】	平和政策論特殊研究	Advanced Seminar: Peace & International Security	1		2.0		講義	●	●			旧：821108-21安全保障論特殊研究	佐藤 史郎	前期	集中講義	
◆【特殊研究科目】	平和政策論特殊研究	Advanced Seminar: Peace & International Security	1		2.0		講義	●	●			旧：821108-21安全保障論特殊研究	佐藤 史郎	後期	集中講義	
◆【特殊研究科目】	平和思想と平和運動特殊研究	Advanced Seminar: Pacifism and Peace Movements	1		2.0		講義	●	●	●	●		竹本 真希子	前期	集中講義	
◆【特殊研究科目】	平和思想と平和運動特殊研究	Advanced Seminar: Pacifism and Peace Movements	1		2.0		講義	●	●	●	●		竹本 真希子	後期	集中講義	
◆【特殊研究科目】	韓国・北朝鮮外交と核問題特殊研究	Advanced Seminar: Korean Foreign Policies and Nuclear Issues	1		2.0		講義	●	●				孫 賢鎮	前期	集中講義	
◆【特殊研究科目】	韓国・北朝鮮外交と核問題特殊研究	Advanced Seminar: Korean Foreign Policies and Nuclear Issues	1		2.0		講義	●	●				孫 賢鎮	後期	集中講義	
◆【特殊研究科目】	現代中国の政治と外交特殊研究	Advanced Seminar: Politics and Foreign Policy in Contemporary China	1		2.0		講義	●	●	●	●		徐 顕芬	前期	集中講義	
◆【特殊研究科目】	現代中国の政治と外交特殊研究	Advanced Seminar: Politics and Foreign policy in Contemporary China	1		2.0		講義	●	●	●	●		徐 顕芬	後期	集中講義	
◆【特殊研究科目】	日本の近現代史特殊研究	Advanced Seminar: Modern and Contemporary History of Japan	1		2.0		講義	●	●	●	●		永井 均	前期	集中講義	
◆【特殊研究科目】	日本の近現代史特殊研究	Advanced Seminar: Modern and Contemporary History of Japan	1		2.0		講義	●	●	●	●		山根 達郎	後期	集中講義	
◆【特殊研究科目】	国連論特殊研究	Advanced Seminar: United Nations	1		2.0		講義	●	●				沖村 理史	前期	集中講義	
◆【特殊研究科目】	国連論特殊研究	Advanced Seminar: United Nations	1		2.0		講義	●	●				沖村 理史	後期	集中講義	
◆【特殊研究科目】	軍縮・平和規範とメディア言説特殊研究	Advanced Seminar: Norm and Media Discourses on Disarmament and Peace	1		2.0		講義	●	●			旧：821116-24軍縮と平和特殊研究	梅原 季哉	前期	集中講義	
◆【特殊研究科目】	軍縮・平和規範とメディア言説特殊研究	Advanced Seminar: Norm and Media Discourses on Disarmament and Peace	1		2.0		講義	●	●			旧：821116-24軍縮と平和特殊研究	梅原 季哉	後期	集中講義	
◆【特殊研究科目】	現代ロシアの政治と外交特殊研究	Advanced Seminar: Contemporary Russian Politics and Foreign Policy	1		2.0		講義	●	●				加藤 美保子	前期	集中講義	
◆【特殊研究科目】	現代ロシアの政治と外交特殊研究	Advanced Seminar: Contemporary Russian Politics and Foreign Policy	1		2.0		講義	●	●				加藤 美保子	後期	集中講義	
◆【研究演習】	平和学研究演習Ⅰ	Peace Studies Research Seminar I	1・2・3	2.0			演習	●	●				平和学研究科全教授	前期	集中講義	秋季入学者は後期
◆【研究演習】	平和学研究演習Ⅱ	Peace Studies Research Seminar II	1・2・3	2.0			演習	●	●				平和学研究科全教授	後期	集中講義	秋季入学者は前期
◆【研究演習】	平和学研究演習Ⅲ	Peace Studies Research Seminar III	1・2・3	2.0			演習	●	●				平和学研究科全教授	前期	集中講義	秋季入学者は後期
◆【研究演習】	平和学研究演習Ⅳ	Peace Studies Research Seminar IV	1・2・3	2.0			演習	●	●				平和学研究科全教授	後期	集中講義	秋季入学者は前期
◆【研究演習】	平和学研究演習Ⅴ	Peace Studies Research Seminar V	1・2・3	2.0			演習	●	●				平和学研究科全教授	前期	集中講義	秋季入学者は後期
◆【研究演習】	平和学研究演習Ⅵ	Peace Studies Research Seminar VI	1・2・3	2.0			演習	●	●				平和学研究科全教授	後期	集中講義	秋季入学者は前期

# 広島市立大学大学院平和学研究科 研究計画書の提出及び修士論文審査・最終試験実施要領

2023年6月15日  
平和学研究科決定

## 第1 研究計画書の提出

学生は、主指導教員及び副指導教員の承認を得た後、研究科長に提出する。

- ・ 期日  
2年次前期の履修登録期限（春季入学者）又は2年次後期の履修登録期限（秋季入学者）

## 第2 修士論文の提出

修士論文を提出する学生は、4月末（秋季修了者）又は10月末（春季修了者）までに主指導教員が押印した修士論文提出希望届を事務局に提出する。

修了予定の学生は、修士論文を主指導教員の承認を得た後、研究科長に提出する。

### (1) 期日

6月最終の平日（秋季修了者）又は冬期休業前最後の授業日（春季修了者）

### (2) 修士論文の編数、部数等

- ・ 修士論文 1編3部

字数は和文40,000字以上、英文は20,000語以上を目安とする。

提出に際しては、以下のものを添えること。

- ・ 修士論文提出票 1部
- ・ 修士論文審査願 1部
- ・ 修士論文要旨 4部

## 第3 論文審査委員

(1) 論文審査委員の構成員は、原則として、主指導教員及び副指導教員（2名）の3名とする。副指導教員が2名に満たない場合には、主指導教員の推薦により、関連する研究科目を専門とする専任教員または非専任教員を追加して、主指導教員と合わせた3名を構成員とする。ただし、やむを得ない事情があるときは、主指導教員の推薦により、専任教員または非専任教員を副指導教員に代えて審査委員とすることができる。

(2) 5月（秋季修了者）又は11月（春季修了者）の研究科委員会までに、主指導教員は事務局に論文審査委員を届け出る。

(3) 論文審査委員は、修士論文の審査と口述試験を行い、合格、不合格を判定する。原則、前期（秋季修了者）又は後期（春季修了者）の期末試験日に口述試験を開催することとし、事務局が日程調整を行う。

## 第4 修士論文の取下げ

提出した修士論文を取下げの場合は、主指導教員の承認を得た上で、「修士論文取

り下げ願」を研究科長に提出し、研究科委員会の承認を得なければならない。なお、この願い出は修士論文の口述試験が実施される前に提出しなければならない。

#### 第5 修了判定

- (1) 主指導教員は、論文及び口述試験の結果を記した審査報告書を8月又は2月に開催される修了判定を行う研究科委員会までに、事務局を経て研究科長に提出する。
- (2) 研究科長は、審査報告書に基づいて研究科委員会に修了の判定を付議する。

**広島市立大学大学院平和学研究科  
学位論文に係る審査基準等について**

2022年2月17日  
平和学研究科改定

**I 平和学研究科博士前期課程**

**1 学位取得必要条件**

修士論文を提出する日の属する学期末までに、広島市立大学大学院学則第34条に規定する在学期間に係る要件を満たし、かつ、主指導教員により、修士論文の作成等に関する指導を受けていること。

**2 論文審査基準**

平和学研究科博士前期課程の学位授与に関しては、平和学研究科研究計画書の提出及び修士論文審査・最終試験実施要領に定める手続きを経て、論文審査委員からの合否の判定に係る報告を受け、平和学研究科委員会で合否の審議決定を行う。

修士論文の審査は、次に掲げる項目を総合的に考慮して行う。

**(1) 研究テーマ及び問題設定の妥当性**

研究テーマ及び問題設定に妥当性があり、学術的あるいはまた社会的意義が認められること。

**(2) 研究方法の適切性**

先行研究や関連資料・データ等をふまえ、問題設定にふさわしい研究方法によって考察・分析がなされていること。

**(3) 論旨の妥当性**

論旨の進め方に一貫性があり、整合的な結論が導出されていること。

**(4) 独創性**

研究テーマ、問題設定、研究方法、分析、結論等に一定の独創性が認められること。

**(5) 論文作成能力**

文章表現が適切で、修士論文等としての構成・体裁が整っていること。

**(6) 研究倫理の遵守**

研究の立案・遂行、研究データの保管、研究成果の発表に関して、適切な倫理的配慮がなされていること、また学内及び関連学会等の倫理基準等を遵守の上、研究がなされていること。

**II 平和学研究科博士後期課程**

**1 学位取得必要条件**

学位論文を提出する日の属する学期末までに、広島市立大学大学院学則第35条に規定する在学期間に係る要件及び取得単位数に係る要件を満たし、かつ、指導教員により、学位論文の作成等に関する指導を受けていること。

**2 論文審査基準**

平和学研究科博士後期課程の学位授与に関しては、広島市立大学博士学位規程平和学研究科内規に定める手続きを経て、審査委員会からの合否の判定に係る報告を受け、平和学研究科委員会で合否の審議決定を行う。

博士学位論文の審査に当たっては、次に掲げる項目を審査基準とし、国内外の水準を十分満たしているかどうかを総合的に判断する。

(1) 研究テーマ及び問題設定の妥当性

研究テーマの設定に妥当性があり、学術的あるいはまた社会的意義が認められること。

(2) 研究方法の適切性

先行研究や関連史資料・データ等をふまえ、問題設定にふさわしい研究方法によって考察・分析がなされていること。

(3) 論旨の妥当性

論旨の進め方に一貫性があり、整合的な結論が導出されていること。

(4) 独創性

研究テーマ、問題設定、研究方法、分析、結論等に一定の独創性が認められること。

(5) 論文作成能力

文章表現が適切で、博士学位論文としての構成・体裁が整っていること。

(6) 研究倫理の遵守

研究の立案・遂行、研究データの保管、研究成果の発表に関して、適切な倫理的配慮がなされていること、また学内及び関連学会等の倫理基準等を遵守の上、研究がなされていること。

(7) 研究遂行能力

研究者として自立的また自律的に研究活動を遂行していける能力、高度な専門的業務に従事していける能力、またはその基礎となる豊かな学識を有すると認められること。

# 広島市立大学大学院平和学研究科 博士学位請求論文執筆計画書の提出及び中間報告書審査実施要領

2023年5月25日  
平和学研究科決定

## 第1 博士学位請求論文執筆計画書の提出

学生は、主指導教員及び副指導教員の承認を得た後、研究科長に提出する。長期履修学生は、履修期間に応じて中間報告書の提出時期（第2（1）に準じた日程とする。）を明記すること。

### ・期日

春季入学者：1年次3月末日／ 秋季入学者：1年次9月末日  
（当該期日が休日の場合には、直前の平日とする。）

## 第2 中間報告書の提出

学生は、主指導教員の指導に基づき、中間報告書を研究科長に提出する。中間報告書を提出した者は、口頭発表（公聴会とする。）を実施する。

### （1） 期日

春季入学者：2年次10月末日／ 秋季入学者：2年次4月末日  
（当該期日が休日の場合には、直前の平日とする。）

### （2） 中間報告書の部数及び書式等

【部数】 6部

【用紙サイズ】 A4

【字数（目安）】 和文10,000字以上／ 英文4,000語以上

### （3） 中間報告書の構成

中間報告書の構成は以下のとおりとする。

- ・研究テーマ：学位論文の題名
- ・研究の概要：目的、論文の全体的な構成
- ・関連する先行研究：国内外の先行研究のレビュー
- ・研究の特色・独創性：先行研究に照らして何がユニークなのか。
- ・研究方法：研究の視点、資料・文献等について
- ・研究の経過または準備状況：研究はどこまで進展しているか。

## 第3 中間報告書審査委員会の設置

（1） 中間報告書審査委員会は、原則として、主指導教員及び副指導教員（2名）と、主指導教員の申し出に基づき平和学研究科教務委員長が指名する他2名の教員が構成員となる。

（2） 中間報告書審査委員は、中間報告書の審査と口頭試験を行う。評価は第2（3）に挙げる項目ごとに、S, A, B, C, Dの5段階で評価する。

## 第4 博士学位論文着手判定

（1）主指導教員は、中間報告書の審査と口頭試験の結果を記した中間報告書に関する

所見を12月又は6月に開催される研究科委員会までに、事務局を経て研究科長に提出する。

(2) 研究科長は、中間報告書に関する所見に基づいて研究科委員会に博士学位論文着手判定を付議する。

#### 第5 中間報告書の未提出

中間報告書を所定の期限までに提出できない場合は、主指導教員の承認を得た上で、中間報告書未提出の理由書を研究科長に提出し、期限の延期について研究科委員会の承認を得なければならない。期限の延期が認められた場合は、当初予定の半期後の期限までに中間報告書を提出する。ただし、未提出の理由書が提出できるのは、原則として3回までとする。

# 広島市立大学博士学位規程平和学研究科内規

## 第1章 総則

(趣旨)

**第1条** 広島市立大学学位規程(以下「規程」という。)第19条の規定に基づき、この内規を定める。

## 第2章 研究科博士後期課程修了認定のために行う学位審査

(学位論文予備審査申請及び資格要件)

**第2条** 博士学位論文(以下「学位論文」という。)を提出する予定の者は、予備審査のため、指導教員の承認を得て、次の書類を研究科長に提出するものとし、提出の時期は別途定める。

- (1) 博士学位論文予備審査願 4通(原本1、写し3)
- (2) 論文目録(A4判、縦長横書き) 4通(原本1、写し3)
- (3) 論文 4通
- (4) 参考論文があるときは、参考論文 4通
- (5) 論文要旨(A4判、縦長横書き、和文4000字、英文2,000語以内) 4通(原本1、写し3)
- (6) 履歴書 4通(原本1、写し3)
- (7) 研究業績書 4通(原本1、写し3)

2 予備審査の申請を提出することができる者は、博士後期課程中間報告書を提出し、その内容が研究科委員会において承認された者とする。また原則として、学会や研究会等における研究発表を1回以上、または学術雑誌における論文等(査読付き)を1編以上公表(あるいは公表が決定)している者とする。

(予備審査)

**第3条** 研究科委員会は、第2条の規定による書類が提出されたときは、その内容が学位審査に値するか否かを判定するため、学位論文予備審査委員会(以下「予備審査委員会」という。)を設置し、予備審査を行う。

2 予備審査委員会は、主指導教員を含む研究科委員会の委員3名以上で構成する。

3 予備審査委員会に主査を置き、主査は、原則として主指導教員が務めるものとする。主査以外の予備審査委員は、主査の推薦に基づいて選出されることを原則とする。ただし、主査を含むすべての予備審査委員は、研究科委員会の審議を経て決定されるものとする。

(結果報告)

**第4条** 予備審査委員会は、予備審査を終了したときは、文書で研究科委員会に報告し、その承認を得るものとする。

(論文提出の時期及び資格要件)

**第5条** 学位論文の提出期限は、別途定める。

- 2 学位論文を提出することができる者は、次の各号にすべて該当する者とする。
  - (1) 第3条の規定による予備審査委員会において、学位審査に値すると判定された者
  - (2) 博士後期課程において所定の単位を修得した者又は論文を提出する日の属する学年末までに、所定の単位を修得する見込みが確実な者で、必要な研究指導を受けた者
- 3 学位論文は、第3条の規定による予備審査委員会において、学位審査に値すると判定された後1年以内に提出するものとする。
- 4 第3条の規定による予備審査委員会において、学位審査に値すると判定された者が、博士學位論文の提出に至らなかった場合又は學位論文が認められなかった場合は、改めて予備審査を受けるものとする。

(論文提出の手續)

**第6条** 前条第3項の規定に該当する者が學位論文を提出する場合は、次の書類を指導教員の承認を得て研究科長に提出するものとする。

- |   |                 |
|---|-----------------|
| (1) 博士學位論文審査願                           | 原本1、写しは審査委員の人数分 |
| (2) 論文目録 (A4判、縦長横書き)                    | 原本1、写しは審査委員の人数分 |
| (3) 論文                                  | 原本1、写しは審査委員の人数分 |
| (4) 参考論文のあるときは、参考論文                     | 原本1、写しは審査委員の人数分 |
| (5) 論文要旨 (A4判、縦長横書き、和文4000字、英文2,000語以内) | 原本1、写しは審査委員の人数分 |
| (6) 履歴書                                 | 原本1、写しは審査委員の人数分 |
| (7) 研究業績書                               | 原本1、写しは審査委員の人数分 |
| (8) 學位論文予備審査終了通知書 (写し)                  |                 |
| (9) 學位論文予備審査結果報告書 (写し)                  |                 |

(論文の受理)

**第7条** 研究科長は、前条の規定により學位論文の提出があったときは、研究科委員会に受理すべきか否かを諮るものとする。

(審査委員会)

**第8条** 研究科委員会は、學位論文の受理を認めた場合は、速やかに博士學位論文審査委員会(以下「審査委員会」という。)を編成する。

- 2 審査委員会は第3条で規定する予備審査委員会の委員に学内外の教員等1名以上を加えるものとする。
- 3 審査委員会に主査を置き、主査は、原則として主指導教員が務めるものとする。主査以外の審査委員は、主査の推薦に基づいて選出されることを原則とする。ただし、主査を含むすべての審査委員は、研究科委員会の審議を経て決定されるものとする。
- 4 審査委員会は、1年以内に學位論文の審査と最終試験(口述試験その他審査委員会が必要とする試験)を実施し、その結果を研究科委員会に報告し、承認を得るものとする。

### 第3章 論文提出による学位審査

(学位論文予備審査申請ができる者の資格要件及び手続き)

第9条 規程第3条第3項の規定に基づき、論文提出による博士の学位の授与を申請する予定の者で、予備審査の申請を提出することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 大学院博士後期課程に3年以上在学して所定の単位を修得し、かつ、研究指導を受けた後退学した者
  - (2) 大学院博士前期課程の修了者で、修了後4年以上の研究歴を有する者
  - (3) 大学の卒業生で、卒業後6年以上の研究歴を有する者
  - (4) 前各号に掲げる者以外の者で、10年以上の研究歴を有する者
- 2 前項2号から4号に規定する研究歴とは、次の各号に掲げる研究期間とする。
- (1) 大学の専攻科に学生として在学した期間
  - (2) 大学院に学生として在学した期間
  - (3) 大学又は大学院に研究生として在学した期間
  - (4) 研究科委員会が適当と認める研究機関において職員として研究に従事した期間
  - (5) 研究科委員会が前各号に掲げる研究歴と同等以上と認める研究に従事した期間
- 3 前項4号及び5号に該当する研究歴を有する者の申請資格の審査は、予備審査委員主査及び審査委員の決定前に行うものとする。
- 4 前項に規定する論文提出による博士の学位の授与を申請する予定の者は、予備審査のため、次の書類を研究科長に提出するものとする。
- (1) 博士学位論文予備審査願 4通(原本1、写し3)
  - (2) 論文目録(A4判、縦長横書き) 4通(原本1、写し3)
  - (3) 論文 4通
  - (4) 参考論文があるときは、参考論文 4通
  - (5) 論文要旨(A4判、縦長横書き、和文4000字、英文2,000語以内) 3通(原本1、写し2)
  - (6) 履歴書 4通(原本1、写し3)
  - (7) 研究業績書 4通(原本1、写し3)
  - (8) 最終学校の卒業証明書原本又は卒業証書の写し(大学院修了証明書原本又は学位記の写し) 1通
- 5 研究科長は、論文提出による博士の学位の授与を申請する予定の者に、前項1号から8号に加え、さらに研究期間を証明する書類の提出を求めることができる。
- 6 前項の規定にかかわらず、本研究科修了者でその経歴が本学に限られるものについては、前項第8号に規定する書類は必要としない。
- 7 予備審査の申請を提出することができる者は、手続きを行う前に、事前相談を必要とする。事前相談の内容を踏まえ、予備審査委員候補者は、事前審査委員会を組織する。事前審査委員会は、申請予定者の研究歴、研究業績および申請論文内容等について十分な事前審査を実施し、予備審査申請の可否を判断する。

(予備審査)

第10条 研究科委員会は、第9条第1項の規定による書類が提出されたときは、その内容が学位審査に値するか否かを判定するため、学位論文予備審査委員会（以下「予備審査委員会」という。）を設置し、予備審査を行う。

2 予備審査委員会は、研究科委員会の委員3名以上で構成する。

(結果報告)

第11条 結果報告については、第4条の規定を準用する。

(論文提出の手續)

第12条 第10条の規定による予備審査委員会において、学位審査に値すると判断された者が論文を提出する場合は、次の書類を研究科長を経て学長に提出するものとする。

- (1) 学位申請書 原本1、写しは審査委員の人数分
- (2) 論文目録（A4判、縦長横書き） 原本1、写しは審査委員の人数分
- (3) 論文（A4判、縦長横書き） 原本1、写しは審査委員の人数分
- (4) 参考論文のあるときは、参考論文 原本1、写しは審査委員の人数分
- (5) 論文の要旨（A4判、縦長横書き、和文4000字、英文2,000語以内） 原本1、写しは審査委員の人数分
- (6) 履歴書 原本1、写しは審査委員の人数分
- (7) 研究業績書 原本1、写しは審査委員の人数分
- (8) 最終学校の卒業証明書又は卒業証書の写し 原本1、写しは審査委員の人数分  
（大学院修了証明書又は学位記の写し）

2 研究科長は、論文提出による博士の学位の授与を申請する予定の者に、前項1号から8号に加え、さらに研究期間を証明する書類の提出を求めることができる。

3 前項の規定にかかわらず、本学平和学研究科修了者でその研究歴が本学に限られるものについては、前項第8号に規定する書類は必要としない。

(論文の受理)

第13条 論文の受理については、第7条の規定を準用する。

(審査委員会)

第14条 審査委員会の設置については、第8条第1項の規定を準用する。

2 審査委員会は、研究科委員会のうちから選出された3名以上の審査委員をもって組織する。ただし、研究科委員会において必要と認めるときは、本学大学院の他の教員又は他の大学院若しくは研究所等の教員等を審査委員に加えることができる。

3 審査委員会は、学位論文の審査及び試験と併せて学力の確認を行い、その結果を研究科委員会に報告し、承認を得るものとする。

(学力の確認方法)

第15条 前条に定める学力の確認は、学位申請者が本学大学院博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有するか否かについて口述試験及びその他審査委員会が必要とする試験を実施する。ただし、研究科委員会が学歴、業績等により学位申請者の学力の確認を行い得ると認めるときは、試験の全部又は一部を省略することができる。

(審査期間)

第16条 博士の学位論文等の審査及び試験は、学位論文等を受理した時から1年以内に終了するものとする。ただし、特別の事由があるときは、研究科委員会の議を経て、その期間を1年以内に限り延長することができる。

#### 第4章 雑則

(書類の様式)

第17条 関係書類の様式は、予備審査に関する別記様式第1号から第7号、学位論文審査に関する別記様式第1号から第8号までのとおりとする。

(その他)

第18条 この内規に定めるもののほか、必要な事項は、研究科委員会の議を経て研究科長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この規定は、2024年4月1日から施行し、2023年度に入学した者から適用する。